【令和３年12月21日　全員協議会】
こども未来部　子育て応援課

資料２

令和３年度子育て世帯への臨時特別給付金（追加給付５万円）の支給について

１　事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を力強く支援し、その未来を拓く観点から、０歳から高校生までの子ども（平成15年４月２日～令和４年３月31日の間に出生した児童）がいる世帯（所得が児童手当の特例給付相当の者は除く）に対し、臨時特別給付金を支給することにより、子育て世帯に対する適切な配慮を行う。

１人当たり10万円相当の給付事業のうち、年内先行給付分以外の追加の５万円について現金給付を行う。

２　支給対象者（前回と同様）

区分	対象者	対象児童数（見込）
①	令和３年９月分の児童手当受給対象児童の保護者 ※ただし、特例給付受給対象児童の保護者（令和２年の所得が児童手当の所得制限限度額以上で、児童一人当たり月額5,000円の支給を受ける者）は支給対象から除く	10,800人
②	上記①の対象児童の兄姉である高校生等の保護者	1,200人
③	上記②の対象児童以外で、令和３年９月30日時点で高校生等の児童の保護者	1,900人
④	所属庁から児童手当を受給している公務員である保護者	1,200人
⑤	令和３年９月～令和４年３月31日に生まれた児童手当受給対象児童の保護者	400人
合　　計		15,500人

３　支給額

児童一人当たり５万円

４　補正予算額（案）

給付金　　775,000千円（15,500人×50,000円）
事務費　　926千円（消耗品費、振込手数料）
合　計　　775,926千円　（国庫補助　10/10）

５　スケジュール（案）

12月21日（火）　11月定例会に補正予算案を追加提出。
１月14日（金）予定　準備が整い次第、12月に先行給付した保護者に対して振り込む。
申請が必要な方については、申請に基づき随時振り込む。

※広報しまだ、LINE、ホームページでも広くＰＲを行い、早期に申請を求めていく。